

コミュニティ・スクールQ&A (令和3年2月25日版)

朝霞第七小学校

No.	質 問	回 答
1	コミュニティ・スクールとはどんな学校のことですか？	<p>○コミュニティ・スクールは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。学校運営協議会制度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」一部が改正され、同法第47条の5に位置づけられ、学校運営協議会に3つの機能を持たせています。①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる、③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。</p> <p>※教育委員会へは、校長を通して意見が伝えられます。</p> <p>○コミュニティ・スクールは、学校と保護者、地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に保護者や地域の声を積極的に生かし、社会に開かれた教育課程を実現し、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めていくことができます。</p>
2	なぜ、コミュニティ・スクールにする必要があるのですか？	<p>○現在本校では、学校評議員、父母と先生の会、学校応援団等、保護者や地域の方々の様々なお力を借り、諸行事や学校の教育活動に御支援をいただいています。子供たちを取り巻く社会が急激な変化を迎え、これからの社会を生き抜いていく子供たちの健やかな成長のために、社会総掛かりでの教育の実現が求められています。学校と保護者、地域がこれまで以上に相互補完する関係づくりが、子供たちを守ること、地域を守ることにつながると言われています。</p> <p>○教育再生実行会議第六次提言（平成27年3月）では、『少子高齢化が進展し、地域コミュニティに多様な機能が求められている中で、学校は、人と人をつなぎ、様々な課題へ対応し、まちづくりの拠点としての役割を果たすことが求められています。こうした観点から、全ての学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール化を図り、地域との連携・協働体制を構築し、学校を核とした地域づくりへの発展を目指すことが重要です。』と、学校を核とした地域創生の観点からもコミュニティ・スクールを推奨しています。</p>
3	コミュニティ・スクールになると、何か変わることはありますか？	<p>○学習指導要領に示されている『地域とともにある学校』を目指します。学校、家庭、地域が一体となって、子供を育てるという視点を再認識し、保護者や地域住民が参画しやすい学校へと変わります。</p>
4	学校運営協議会ができると、学校評議員、学校応援団はなくなってしまうのですか？	<p>○学校評議員が行っていたことは、学校運営協議会の役割に含まれるため、学校運営協議会を設置した学校の学校評議員や学校関係者評価委員はなくなります。</p> <p>○父母と先生の会、学校応援団、おやじの会等の組織については、現行と同様に活動をお願いします。なお、学校応援団が母体となって地域学校協働本部を組織し、学校運営協議会や学校（校長）と連絡・調整を図り</p>

		ながら、学校行事や授業への支援をお願いしていきます。また、学校運営協議会と地域学校協働本部とが相互連携を図り、町内会や地域とも協働を図れるようにしていきます。
5	学校運営協議会委員はどのような人がなりますか？ また、何をするのでですか？	<p>○学校運営協議会委員は、①学校が所在する地域の住民（町内会会長、民生委員等）、②保護者の代表（父母と先生の会）、③学校の運営に資する活動を行う者（学校応援団コーディネーター、本校長期勤務経験者）、④学識経験を有する者、⑤教育委員会が必要と認める者と学校の教職員を合わせ10人以内です。校長の推薦により、教育委員会が任命します。</p> <p>○委員には、年4～5回程開催される会議において、学校運営に関する基本方針の承認の他、学校や地域の課題解決に向けた協議、学校評価などを行います。また、学校を支援する様々な組織（父母と先生の会、学校応援団、町内会他）の代表の方に委員になっていただくことで、それぞれの組織が共通の目標に向かって活動することが期待されています。</p>
6	コミュニティ・スクールのメリットは何ですか？	<p>○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを導入すると、①校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会委員は変わらないので、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制が継続できます。②学校運営協議会や会議（熟議）等を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有することができます。その過程を通して、保護者だけでなく地域住民も学校に関わっていくという当事者意識をもつことで、社会総がかりで子供を育てていくという意識を共有することができます。③校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者が当事者意識をもつとともに、役割分担をして連携・協働する取組ができるようになります。</p>
7	コミュニティ・スクールの魅力は何ですか？	<p>○子供にとって</p> <p>①子供たちの学びや体験活動が充実させ、豊かな学びを保障することができます。②教職員以外に、地域住民の方や専門性をもっている方等と関わる機会が増えます。③地域の担い手として自覚が高まります。④保護者や地域の方の協力を得て防犯や防災等の対策を取れることで、安心・安全な学校生活を送ることができます。</p> <p>○教職員にとって</p> <p>①学校運営協議会と地域学校協働本部（学校応援団）が相互連携して学校を支援してくれることで、地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現できます。②地域人材を活用した教育活動を充実することができます。③地域の協力を得ることで、これまでの教職員が担ってきた仕事が軽減でき、子供と向き合う時間を確保できます。</p> <p>○保護者にとって</p> <p>①学校や地域に対する理解が深まります。②地域の中で、子供たちが育てられているという安心感を持つことができます。③保護者同士や地域の人々との人間関係が新たに構築できたり、深めることができます。</p> <p>○地域の人々にとって</p>

		<p>①これまでの経験を学校や子供たちのために生かすことが増え、生きがいや自己有用感を高めることにつながります。②学校と地域とが社会的につながり、学校が地域の拠りどころとすることができます。③学校を中心として、地域（町内会、地域防災組織等）、学校保護者連絡会、地域学校協働本部（学校応援団）とのネットワークを形成することができます。④地域の防犯・防災体制等の構築することができます。</p> <p>※学校・保護者・地域が手を携えて、「地域とともにある学校づくり」を推進していきましょう。</p>
8	学校運営協議会を設置することで、教職員の負担が増えるのではないかと？	<p>○学校運営協議会を設置する前後は、設置に等に関する事務等が一時的に増えますが、複数の会議を統合する等して、組織の運営や会議の回数を減少させることが期待できます。また、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校・家庭・地域が適切な役割分担をすることにより、全体として教職員の負担は減少することにつながります。また、教職員が地域の様々なネットワークとつながり、顔が見える関係を再構築することで、学校への理解と協力、支援につながっていくとともに、学校に対する苦情が減ること等も期待できます。</p>
9	学校運営協議会で、教職員の任用に関する意見を出すことができると、教職員人事に混乱が生じることはないかと？	<p>○学校運営協議会を設置する多くの学校では、「地域の特性を生かした教育活動を充実させるための教職員配置」等、校長の学校経営方針を後押しする意見が述べられています。また、学校運営協議会は、合議制の機関なので、個人としての意見が尊重されるわけではありませんので、教職員人事に大きな混乱が生じることはありません。</p> <p>○例えば、これまで学校運営協議会で出された意見をみると、◇地域との連携を強化するため、社会教育主事の資格を持った教員を配置して欲しい。 ◇外国語教育に力を入れる必要がある地域のため、小学校に中・高の英語の免許を所有する教員を配置して欲しい、等が出されています。</p>
10	学校運営協議会の会議を円滑に進めるためにどうすればいいですか？	<p>○学校運営協議会が設置され、地域とともにある学校の運営に備えるべき機能として、①「熟議」、②「協働」、③「マネジメント」の3つがあります。学校運営協議会は、学校と地域がビジョンや課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成する場であり、学校と地域が相互に連携・協働していくための基盤となることが期待されています。</p> <p>①「熟議」</p> <p>熟議とは、多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。具体的には、(ア) 保護者、教職員、地域住民が集まり、「学校や地域の課題」を共有し、(イ) そのことについて学習したり、情報を収集したりしながら、熟議し、議論をすることにより、(ウ) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、(エ) それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、(オ) それぞれが納得して自分の役割を果たすようになる。熟議のテーマ例として、◇朝霞七小の子供たちがどう育てて欲しいか、◇朝霞七小の教育に地域の力をどう生かすか、◇下校時の安全をどう確保するか、◇学校と地域が児童のために一緒に出来ることは、等々が考えられます。熟議で話し合い、出された意見や方向性について、プランを練り、課題解決に向けた具体策として実践につなげていくことが期待</p>

		<p>できます。</p> <p>②「協働」</p> <p>協働とは、熟議で共有したビジョンや目標の体制に向けて、力を合わせて「子供たちのため」に取り組めます。熟議で出た意見は、すぐに全てが実行できるわけではありませんが、「できることから協働を始める」ことで、「子供たちのため」取り組もうとしている人が徐々に広がり、多くの人が関わる協働体制が構築できることが期待できます。協働の例として、登下校の見守り活動や地域の清掃活動、地域住民の専門性を生かした教育活動等の取組があります。</p> <p>③「マネジメント」</p> <p>協働の中核となる学校は、校長のリーダーシップの下、教職員全員がチームとして力を発揮できるよう学校と保護者・地域住民等を有機的に結び付け、共通の目標に向かって動き出す能力や学校内に協働の文化を創り出す取組として「マネジメント」力を強化する必要があります。</p>
11	コミュニティ・スクールの導入状況はどうなっていますか？	<p>○学校運営協議会を設置している公立学校は、令和2年7月1日現在、全校で9,788校、埼玉県では44市（県立1）で640校（導入率70.3%）となっています。近隣では、新座市7校、志木市3校、和光市2校でしたが、平成31年度には、朝霞市で2校（四小、一中）、新座市・志木市・和光市では市内全校で学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを導入しました。令和2年度は朝霞二小、朝霞五小、朝霞九小が、令和3年度は本校と朝霞二中、朝霞十小、朝霞三小が設置予定です。</p>